みやこ町歴史民俗博物館

博物館だより

MIYAKO TOWN DIGITAL MUSEUM
www.miyako-museum.jp

No.165

令和2年8月1日

みやこ町歴史民俗博物館発行
福岡県京都郡みやこ町豊津1122-13
TEL0930-33-4666
FAX0930-33-4667

◆博物館「逸品」データファイル

この展示(&収蔵資料) ココが見どころ、ここがツボ!!

コロナであってもなくても、博物館の魅力は、収蔵資料が持つ多様な価値と情報です。当館には町の豊かな歴史と文化に育まれた豊富な「逸品」資料があり、以下にその一部をご紹介いたします。

▲資料全景 手前から時計回りに由来書・護符(お守り札)・扁額・尊像(三尊のうちの一体)

●資料解説&メモ

右の資料は、犀川下伊良原・岩屋河内集落の山中にある霊場「鷹崛権現」ゆかりの資料です。

鷹崛は彦山の僧・羅運が弘仁四年に開いた霊場とされ、千年を超える歴史を誇ります。彦山では羅運の師となる名僧・法蓮が弥勒浄土を模した四十九の「霊窟」の整備をすすめており、鷹崛はその第十一番目にあたるということです。

窟開創の際、ここで修行中の羅運が、窟に彦山権現の化身である鷹が飛込む霊夢を見たことから「鷹崛」と呼ぶようになり、以来彦山ゆかりの霊場として多くの人々が訪れたと伝えます。

現在、江戸時代に制作された尊像や由来書(巻物)等が伝わる(当館へ寄贈)ほか、地元の人々による「権現祭」と呼ばれる雄大な岩窟への祭祀が、今なお続けられています。

▲資料ゆかりの地・鷹崛 数百万年前の火山活動で出来た角礫凝灰岩の洞穴が霊場化した史跡です

●資料名

鷹崛(窟=同じ意味の常用漢字表記)権現資料

●データファイル

- **法量等**:尊像・由来書等4点
- **制作年代**:江戸時代(17~19世紀)
- **ポイント**:修験者の行場を麓の村が祭とともに護持したことを示す
- **公開状況**:常設展示で公開中

▲御神体とされた木像 三尊中の一で伊弉冉尊(本地千手観音)像 背面に正保四(1647)年の製作年を記す

◆講座・教室・催し物ガイド

8月以降の歴史講座について

当館主催の歴史講座(4教室)については、運営体制や環境に万全を期すため、8月一杯まで開催を見合わせておりますのでご了承の程お願い致します。

なお、再開は9月からを予定しておりますが、事態の推移に伴い変動することがございますので併せてご了承ください。

博物館で「楽習」しませんか?

貴方も一緒に学びませんか?誰でも、今からでも、お試し参加もOKです。詳しくは博物館へ!

①歴史講座(4教室開設)
館や町内外の文化遺産を題材に、町の歴史と文化を学びます。

②文化遺産ボランティア養成講座
町の宝を自分達の手でガイド&ガードできるよう「楽習」する講座です。

③博物館友の会
「故郷を楽しく学ぶ」がモットーの「楽習」満載の会です。

▲ボランティアがガードの一環で行った清掃(綾塚古墳)

7月の業務日誌から

7月7・14日に祓郷小学校、7月8~10日に黒田小学校の6年生児童が、歴史の授業の中で地域や町内にみられる代表的な史跡について学習した後、各史跡を巡る現地学習を行いました。教科書に掲載されているような各時代の遺跡がそれぞれの校区や通学路沿いにみられることに大変驚いていました。

▲校歌にも登場する学校のシンボル「橘塚古墳」の前で(黒田小学校)

▲地域の歴史が数万年前までさかのぼることに驚きました(祓郷小学校)

みやこの歴史発見伝 128
令和とその時代 ⑨
―「ハンコ文化」は奈良時代から―

きました。今回は、皆さんの生活に深く根付いた「ハンコ文化」の歴史的経緯についてご紹介いたします。

テレワークとハンコ文化

新型コロナウイルス感染防止対策の一つとして全国の企業や官公庁にテレワークが導入されました。これに伴い専用カメラ等の需要が一気に高まり、供給が停止する事態が生じました。数か月という短期間のうちに世界各地に浸透したテレワークですが、国内では実施に伴って一つの問題が浮き彫りになりました。これが日本独特のハンコを用いた「押印」による決裁です。感染防止を目的としたテレワークですが、決裁待ちの書類にハンコを捺すために出社を余儀なくされた人々が相次ぎました。

この日本独特の「ハンコ第一主義」が本格的に導入・整備されたのも奈良時代です。

当時は行政関係の命令や報告は全て文書を介して行われ、これらの文書に捺されたハンコが、現在私たちが使用しているハンコのルーツとみられます。これ以降、約１３００年もの間、様々な局面でハンコが使われて

「ハンコ」の起源

昨年の「令和」への改元直後から、各地で新年号のハンコが作成されました。現在、年号もハンコも日本に深く根付いた文化となっていますが、いずれも中国から伝えられ、その後、独自の発展を遂げたものです。

「ハンコ」は、正式には「印章」と称され、その起源は約６０００年前に現在のイラク周辺に展開した「古代メソポタミア文明」の遺跡の出土品まで遡ることができます。この頃の「印章」は円柱形の側面に刻まれた文字や図柄を粘土や布に転がしながら印影を残すものでした。その後、中国に伝わり、現在のようなスタンプ型の印章が出現しました。中国では印章が「権威の象徴」として扱われ、秦の時代には皇帝の印章「皇帝璽」を頂点として各官位の印章が作られ、官位任命の際には、各位の印章（官印）とともに綬（印の摘みに付ける紐）が授与されました。

古いハンコは文字の凹凸が逆？

初期の印章は、ほぼ全てが陰刻（印面に文字の形を彫り込み、捺印すると印字が白抜）です。これは木簡等を束ねて粘土で封印（封泥）し、その証として捺印する用途に伴うもので、捺印すると文字が凸状に盛り上がる特徴がみられます。

その後、紙が普及し、次第に陽刻（現在一般的に採用されている印影で、文字を浮き彫りにしたもの）の印章に推移しました。県内の志賀島で発見された「漢委奴国王印」として歴史の教科書でおなじみの「金印」は国内最古（約２０００年前）の印章です。その材質や形態等から、中国から授与された可能性が高く、印面も陰刻であること等から同様の使用目的で作られたものと推察されます。

ハンコ文化の誕生

日本では、奈良時代にはじまった律令制度の整備に伴い徹底した文書体制が導入されます。特に中央集権体制の強化には、文書を介した確実な命令の伝達が不可欠なものとなりました。このような文書に捺された当時の印章は、中国同様に天皇の「御璽」を頂点として各階級印がみられ、これを捺すことによって公文書の効力と正確さを保証し、併せて偽造防止の役割も担っていました。しかし最も重要なことは、それを捺す支配者自身の地位と権限を示す「権威の象徴」という側面を兼ね備えていたことでした。

国内最古の印章使用例としては慶雲元年（７０４）の記録がみられます。この26年後に「令和」の典拠となった歌が大宰府で詠まれていますが、大宰府をはじめ、みやこ町の位置する当時の「豊前国」を含む九州各国は独自の官印を所有していたとみられます。この頃の印鑑は銅製で、印面は正方形や円形が多く、印影は陽刻の篆書体（古代中国で用いられた字体）が用いられました。また現在のように文書作成者名等の末尾ではなく、紙面一面に隙間なく捺す傾向がみられ、一枚の紙に28もの印が捺された事例も確認できます。これも印影によってその権威を誇示する姿勢が反映されたものと推察されます。

「ハンコ」文化の未来

現在みられるテレワークへの急速な移行の気運は、従来の事務の流れを根底から変える大きな転換期にあることを象徴しています。また、テレワークの普及と事務の簡素化の流れは、この伝統的な「押印」による決裁を省略、若しくは電子署名や電子印鑑等を推奨する方向へと柔軟な対応が検討されており、今後オンライン化が一気に加速化する可能性が高いものと思われます。このように「印影にたよる伝統は無くす」といった押印の習慣自体を敬遠する傾向がみられますが、１３００年間続いた日本独自の「ハンコ文化」もまた大切な文化として未来へと継承してゆきたいものです。

（井上信隆）

福岡県指定文化財 豊津藩印（左）と豊津県庁印（右）
（錦陵同窓会 所蔵）